

平成27年第8回栗原市教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 平成27年7月29日(水) 午後2時

2. 招集場所 栗原市金成庁舎2階 201会議室

3. 出席委員

1番	笠間 八十公 委員	2番	佐々木 一彦 委員
3番	亀井 芳光 委員	4番	白鳥 正文 委員
5番	早坂 留美 委員		

4. 説明のため出席した者

部長	鈴木 正弘
次長	白鳥 智之
教育総務課長	高橋 喜美男
学校教育課長	加藤 栄悦
学校教育課指導係長	菅原 晃
社会教育課長	千葉 正一
文化財保護課長	高橋 久悦

5. 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 白鳥 明美

6. 開 会

午後2時00分

教育総務課長 只今から平成27年第8回栗原市教育委員会定例会を開会いたします。

一同礼。御着席願います。

本日は、5名全員の出席でございます。それでは開会の挨拶を教育委員長よりいただき、その後、教育委員長の進行のもとに進めていただきますので、よろしく申し上げます。

7. あいさつ

佐々木委員長 日曜日に東西南部の梅雨明けが宣言されましたが、それ以前から大変な暑さが続き、このところも連日30度を上回っています。職員の皆さんには、各課の事業展開、本当にご苦労さまでございます。今後1週間も、最高気温30度以上の日が続く予報となっています。健康管理にご留意いただきたいと思います。

夏本番を迎え、宮城県中学校総合体育大会等、各種大会が連日開催され、栗原市の子ども達の活躍が顕著であります。選手の頑張りを讃えるとともに、それを支えてこられた関係者の皆様方に改めて敬意と感謝を表します。

去る7月10日に、青森市に於いて、東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会が開催されました。

講演の1つは、文部科学省の地方教育行政専門官からの教育委員会制度改革についての内容

でした。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されましたが、教育委員会が多数決で意思決定を行う仕組みは従前どおりであり、住民の意向を教育行政に反映していく、レイマンコントロールの考え方は変わっていないこと、総合教育会議では、予算や条例提案等の首長の権限に関わることや教育委員会のみ権限に属することについて協議することが想定されており、採択すべき教科書や個別の教職員人事については協議題として取り上げるべきではないこと、大綱については、首長の権限に関わる事項について記載することが中心となると想定されているが、教科書採択や教職員の人事異動の規準等についても、教育委員会が適切と判断して、首長が記載することも考えられること等の説明がありました。

他に、青森県立三本木農業高校動物科学科愛玩動物研究室の生徒が、捨て犬や猫が殺処分され、ゴミ同様に処理されるという現実を知って取り組んだ「命の花プロジェクト」という活動の紹介がありました。捨て犬や捨て猫を無くそうと、殺処分された犬や猫の焼却後の骨を粉碎してまぜた土で育てた花をイベント等で配布した活動は、書籍刊行やマスコミ報道によって知られ、各地から反響が寄せられたそうです。日本動物愛護協会主催日本動物大賞グランプリなどの賞を受賞したこの活動に、参会者から多くの拍手が送られました。

また、多数のねぶたを制作し、ねぶた大賞等を受賞し、海外でも出陣ねぶたを制作したねぶた師の竹浪さんという方がねぶたの新たな可能性追求、後継者育成を目的に設立したねぶた研究所の取り組みを話されました。ねぶたの制作についての熱意あるお話や映像から、ねぶたにかける皆さんの思いやねぶたの魅力が強く伝わってきました。

さて、文部科学省は27日、公立小中学校教職員の在校時間や業務負担に関する初の調査結果を発表し、今朝の朝刊でも報道されています。これは、昨年6月に経済協力開発機構（OECD）が発表した国際調査結果で、日本の中学校教員の勤務時間が、調査した33か国中で最も長時間であり、他国と比較して日本の教職員の過重な勤務状況が突出した結果を受け、昨年11月に全国の公立小中学校教員を対象に実施されました。その結果、平日1日の在校時間が長かったのは、中学校の教頭で12時間53分、中学校の教員が12時間6分でした。その上、自宅で仕事をする教職員の割合は約4割に上り、校長から事務職員まで、平均1時間30分を超えて持ち帰った仕事をしていました。

また、教職員にとって多忙感を意識することとしては、国や教育委員会の調査への対応、保護者・地域からの要望や苦情への対応、研修のレポート作成、教頭では修学旅行費などの未納者対応といった回答が多く挙げられました。文科省は教職員の負担軽減に向けた指針を作成し、昨日付で各教委に配布しました。

教職員本来の子どもと向き合う時間が確保されるための対応は、何よりも早く実行されなければなりません。同時に、教職員のこのような異常とも言える過重労働の根底にある抜本的な教員定数や教員配置の改善が図られなければ、教職員の献身的な努力では改善出来ない深刻な現状であることが直視されるべきと考えます。

本日もご審議よろしくお願いたします。

8. 前回教育委員会会議録の承認

佐々木委員長　それでは、日程1、前回教育委員会会議録の承認について、お諮りします。事務局に内容の説明を求めます。

事務局　平成27年6月24日、本会場において開催されました平成27年第7回栗原市教育委員会定例会でございますが、ご審議いただいた議案は、「議案第51号 栗原市スポーツ推進委員被

服貸与規程について」を含む3議案でございましたが、全て承認可決されました。

以上でございます。

佐々木委員長 説明が終わりました。この内容について、ご質問等はございませんか。

「なし」の声あり

佐々木委員長 ご異議なしと認め、前回教育委員会会議録は説明のとおり承認することとします。

9. 教育委員会会議録署名委員の指名

佐々木委員長 日程2、教育委員会会議録署名委員の指名を行います。

例により議長から指名します。

4番の白鳥委員と5番の早坂委員にお願いいたします。

10. 教育長報告

佐々木委員長 日程3、教育長報告を行います。

教育長から報告をお願いします。

亀井教育長 それでは、一般事務報告をさせていただきます。前回6月24日に6月の定例会がございましたが、その後の私の行事日程につきましては別紙資料がございますので、それをもって報告に代えさせていただきます。

さて、最初に小・中学校関係のことをお話しします。7月18日から実質夏休みに入ったわけでございます。そして、先程委員長さんがお話しなさいましたが、19日から県の中体連が行われ、相撲やホッケー、志波姫中学校の男子柔道、女子ソフトテニスが優勝、それから水泳で築館中学校の生徒が県大会1位ということでございます。東北大会が今後始まり、その結果にもとづきまして全国大会に行く子どもたちも当然出てくるわけでありまして。その壮行会を8月12日の午後4時から予定しておりますので、追ってご案内があるかと思っておりますがお知らせをしておきます。

夏休みに入っただけでございますが、自転車での交通事故、自損行為が、築館中学校で3件続けざまにありました。骨折した子もいて、自転車の運転に十分注意しなければならないと思っております。また、この前は、金成小学校の児童でしたが、犬に噛まれて、命に別状はないんですが何か所も噛みつかれたということで、入院し手当を受けているという状況であります。今後大きな事故がなければいいなと思っております。8月7日に校長会がありますので、改めまして交通事故等につきまして呼びかけをして防止に努めていきたいと思っております。

次に、外国語指導助手ですが、7月をもって任期終了になる学校が、栗駒中学校、高清水中学校、築館中学校、瀬峰中学校、志波姫中学校と5つの中学校になり、交代となります。そのうち、今日、この会議が終わった後、16時から2名のALTがここにきて、あいさつ、受入式をやることになっております。もし、時間がありましたら、それにも立ち会っていただければと思っております。

次に、夏休みに入りまして様々なイベントがたくさんあります。7月26日に出発した青空大使はオーストラリアで元気に頑張っているところであります。8月1日の朝の7時に帰ってくる予定でございます。思い出をいっぱい持って元気に帰ってきてくれることと思っております。この前7月15日には、8月4日に出発するあきる野市の訪問団の壮行会ということで、都合のつく委員さんにお招きいただきました。鈴木部長が団長ということで、8月4日から2泊3日で行ってまいりますので、ご報告申し上げます。それから、今年から始まる、花山青少年自

然の家での市内高等学校、中学校合同学習合宿の申し込み状況ですが、高等学校が140人、中学校が22人というところで、全部で162人の参加が予定されております。8月16日から行く、宮教大との連携事業であります中学生版学府くりはら塾につきましては130人の申し込みがございます。去年79人で行っていただきましたけれど、今年は遠い子をバスで送迎することにしたからか、非常に参加者が多いということで、うれしい限りであります。また、8月20日から始まる、学び支援コーディネーター事業、小学生の夏休み学習会には154人の申し込みがありました。栗原文化会館と教育研究センターに分かれて実施しますが、これも去年より1人多いということで、年々参加者が増えているということで、うれしいことでもあります。

次に、8月1日は市制10周年記念式典があります。こちらもお出席よろしくお願いたします。併せて、8月2日、市民芸術祭が行われます。そして、昨日から市民芸術祭の一部であります芸術文化作品の展示が文化会館で行われております。作品ですが、一般が112点、市内全部の小学校の、10歳・4年生の作品が272点出ておまして、384点を現在文化会館に展示しております。2日までやっておりますので、是非ご覧になっていただければと思います。大人の作品も、獅子頭あり、能面あり、書道あり、絵画ありで、バラエティに富んで非常に面白いです。

次に、学校再編関係でございますが、今晚6時30分から玉沢小学校学区に参りまして、地区の方々への説明会を行ってまいります。これにつきましては、前にも申し上げましたとおり、PTAの方からは28年度をもって閉校し、29年4月1日から築館小学校に入りたいということで文書でもって報告いただいているところでありますが、最終的な確認が地域の皆様方によるものでございますので、その確認のための会議が今日行われるということになります。決定しましたらお知らせしたいと思います。

次に、8月19日でございますが、今日案内が入っているかと思いますが、午後2時から第2回目の総合教育会議を行う予定にしております。教育大綱の策定が1番の議題になるかと思っておりますので、予定に入れておいていただきたいと思っております。

最後になりますが、今日の議題で一番問題になっているのが教科書の採択関係でございます。これにつきましては、6月19日に採択審議委員会をして、7月8日に専門委員会をして、7月14日に2回目の採択審議委員会をして、15日に私たちが実際に審議委員会の委員長、専門委員会の委員長を呼んで聞き取りをしたり、実際に教科書を閲覧して今日を迎えたわけです。これまで以上慎重に教科書採択に取り組むことが出来たのかと思っておりますので、今日の審議の方につきましてもよろしくお願い申し上げます。私からの一般事務報告とさせていただきます。以上でございます。

佐々木委員長 只今の一般事務報告についてのご質問はございませんか。

笠間委員 市内の高校生と中学生の合同合宿は県の事業ですか。

学校教育課長 お答えします。本年度初の試みということで、市教委が主催で、協力団体として市内4校の連合会ということで、築館高校、迫桜高校、岩ヶ崎高校、一迫商業高校の協力を得て、栗原市教育委員会の事業として実施するものでございます。

笠間委員 学科はどういったことを勉強するのですか。

学校教育課長 今日の参考資料の中にもございますが、主に高校生につきましては、大学入試センター試験対策、公務員試験対策、それからAO入試等に対応するための小論文対策、そういったものの講義と自学自習というものでございます。中学生については、高校生の勉強する姿を実際に目で見ていただき自学自習を中心に、大学生の学習サポーターの指導を受けながら高校入試に向

けた実力養成を図るものでございます。それから、進路講演ということで、1日目は宮城県の教育委員会高橋教育長の進路講演がでございます。2日目は築館高校OBで一迫出身の方で、東京工業大学の元大学教授でございます高橋渉さんの進路講演ということで、こういった講演を通じて子どもたちの進路選択の意識高揚を図っていきたいということと、中高連携した中での学力向上を目指すという内容でございます。

佐々木委員長 ほかにご質問はございませんか。

白鳥委員 ALTの方が5名任期が切れるということで、今日は2人が新たに来るということですが、残りの3名の方につきましても補充していくということでもいいのですか。

学校教育課長 ALTの任期につきましては、1年更新ということで、今回は8名中5名の方が、本国に戻られる、仙台で就職する、あとは金成で嫁いだということで、それぞれの事情によりまして今回で語学指導助手任期満了ということになっております。今日は2人で、8月5日に3名の方が来日ということで、いらっしゃいますので、5名の方全てが補充ということになります。

白鳥委員 はい、わかりました。

佐々木委員長 それでは、ほかにないようですので、日程3、教育長報告を終わります。

11. 議事

佐々木委員長 日程4、議案第54号、栗原市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則についてを上程します。内容の説明を求めます。学校教育課長。

学校教育課長 議案書1ページをお開き願います。議案第54号、栗原市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則についてご説明します。

今回の改正につきましては、文部科学省初等中等教育局長通知「平成27年度幼稚園就園奨励費補助金に係る国庫補助限度額等について」により、文部科学省で定める「幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（平成10年6月17日文部大臣裁定。平成27年5月22日一部改正）」第3条第3項に定める補助限度額の通知があったことから、これに準じて補助金の額を変更するための所要の改正並びに、条文の文言整理等を行うものであります。

それでは、参考資料の新旧対照表に基づきまして説明を申し上げますので、議案書の4ページをお開き願います。

第1条についてであります。保育料等を入園料及び保育料に改める文言の整理を行うものであります。

第2条第2項及び第3項についてであります。第2項は現行の制度では、補助額の積算において、別表のア、イ及びウによる積算とエ、オ及びカによる積算を比較する必要がないことから同項を削除するものであります。第3項は、別表備考の5及び6に同様の内容が記載されることから、同項を削除するものであります。

第3条第1項及び第2項についてであります。第1項は申請手続における補助金交付申請書に添付する書類を第1号から第4号の各号に明示したものであります。第2項は第1項各号に補助金交付申請書に添付する書類を明示したことから同項を削除するものであります。

第5条についてであります。私立幼稚園の設置者からの減免措置の報告期限を12月31日から年度の末日に改めるものであります。

別表（第2条関係）についてであります。区分2のア、イ、エの補助限度額をそれぞれ記載のとおり改めるものであります。

別表備考1についてであります。世帯構成員中2人以上に所得がある場合について、父母とそ

れ以外の家計主宰者である扶養義務者の所得割課税額の合計額に改めるものであります。

備考4についてであります。保護者が年度中に支払う保育料等の合計額が、補助限度額に満たない場合は、当該支払額を限度として補助金を交付する旨を追加するものであります。

備考5及び6についてであります。年度途中の入退園及び休園により保育料が在園期間に応じて支払われる場合の補助金の額について、その算定方法を追加するものであります。

議案書3ページにお戻りいただきます。附則は、施行期日を公布の日からとするものであり、改正後の栗原市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の規定は、平成27年度分以後の補助金について適用することとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

佐々木委員長 只今の説明についてご質問はございませんか。

白鳥委員 第5条の関係ですが、12月31日から年度末ということで3月31日に延びて、事務手続き関係等大丈夫なんでしょうか。今までの交付される流れとして。

学校教育課長 こちらにつきましては、具体的には、わかりやすく言いますと、保護者の方が私立幼稚園授業料として実際にお支払いした金額から別表に定める金額を補助するものでございますので、これまでも、12月31日までということでございましたが年度途中の入園等もございまして12月31日を過ぎる場合も多々ありました。実際に実務に即した形で年度末までの受付ということで行うものでございます。事務手続き上については、大方は12月31日まで終了しますので、それを超える分については少ない件数だと思われまので、事務処理上は支障は生じないものと捉えるものであります。

佐々木委員長 ご質問がほかにないようですので、原案のとおり承認してよろしいですか。

「異議なし」の声あり

佐々木委員長 ご異議なしと認め、日程4、議案第54号、栗原市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則については原案のとおり承認することとします。

佐々木委員長 お諮りします。個人情報及び非開示情報であります日程5、議案第55号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について、日程6、議案第56号、平成28年度栗原市義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について、の2案件を秘密会としてよろしいでしょうか。

但し、日程6、議案第56号、平成28年度栗原市義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択については、審議内容については非公開としますが、採択する発行者名については、審議終了後公開することとします。ご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

佐々木委員長 ご異議なしと認め、日程5、日程6については秘密会とします。

ここで、関係職員以外の退席のため暫時休憩します。

佐々木委員長 それでは、休憩中の会議を再開します。

佐々木委員長 議案第56号、平成28年度栗原市義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択については、国語「東京書籍」、書写「東京書籍」、地理的分野「東京書籍」、歴史的分野「東京書籍」、公民的分野「東京書籍」、地図「帝国書院」、数学「東京書籍」、理科「東京書籍」、音楽（一般）「教育芸術社」、音楽（器楽合奏）「教育芸術社」、美術「開隆堂」、保健体育「東京書籍」、技術分野「東京書籍」、家庭分野「東京書籍」、英語「東京書籍」を採択することとします。

また、学校教育法附則第9条で定められている一般図書採択から除外する教科用図書の小学校用については、「東京パノラマたんけん」「母と子の手作り教室 糸と布のたのしい手づく

り教室」この2冊を除外、中学校用については「つくってごらん がらくたおもちゃ」この1冊を採択から除外することといたします。

12. その他

(1) 各課報告

佐々木委員長 本日の日程が終了しましたので、各課報告に入ります。事務局に報告を求めます。学校教育課長。

学校教育課長 平成27年度高校生版「学府くりはら塾」、栗原市内高等学校・栗原市立中学校合同学習合宿実施要項についてご説明申し上げます。

目的でございますが、「大学入試並びに高校入試に向けた学習意欲の向上と実力養成」ということとございましたが、大学入試にこだわらず、高校生については、公務員試験対策そういったものも視野に入れながら学習会を開催するものであります。

主催は栗原市教育委員会で、連携機関として栗原市内県立学校4校連合となります。

日程は、8月12日から8月14日までの2泊3日で、1日目から3日目までの主な内容は記載のとおりであります。

会場は、国立花山青少年自然の家を宿泊場所とし、学習場所を、同青少年自然の家と花山石楠花センターの2か所とします。

参加対象は、市内の中学校に通学している中学校3年生及び市内の高校に進学している高校1年生から3年生で、参加予定人数は中学生50人程度、高校生200人程度ということで募集をかけていたところでしたが、先程の教育長報告にあったとおり、現在のところ、中学生が22名、高校生が140名といったような申し込み状況であります。

学習内容及び形態についてであります。2名の方を講師に進路講演を開催します。1日目は宮城県教育委員会教育長の高橋仁氏、2日目は一迫出身の築館高等学校のOBである、元東京工業大学教授の高橋渉氏を予定しております。

学習内容等につきましては、高校生は、大学入試センター試験対策の講義、公務員試験対策の演習、AO入試等を視野に入れた小論文対策、または面接の演習等についても行いたいということとを考えております。

中学生については、主に高校入試対策として基礎学力の向上と学習習慣の定着、高校生から刺激を受けて、中学生の段階から学習意欲の刺激を受けるといったことを目指します。

共通事項としまして、東北大学及び宮城教育大学へ学習サポーター派遣を依頼しまして、中学生・高校生の自学自習の支援をやっていただくということで考えてございます。

交通手段につきましては、各高校からバス送迎といった形で対応をいたします。参加費の4,000円につきましては、食費等の実費分ということで、その他の経費につきましては市費を充てるということでございます。

そういったことで、中学校と高校が連携した形での学力向上対策ということで、今年度、初の試みの事業となりますが、より効果的な事業となるよう、関係機関と協議を重ね、事業を実施してまいります。以上でございます。

亀井教育長 補足しますと、講師として市内の塾の先生も協力してくださるということで、連携を図りながらやっていく、そのような形で推進していくということにしています。

佐々木委員長 講師も充実しているし期待が持てますね。是非成果につながるようお願いしたいと思います。次に、社会教育課長。

社会教育課長 社会教育課から4点ほど連絡させていただきます。資料の2ページをお開きください。先程、教育長から合併10周年記念の芸術祭についてお話がありましたが、8月2日にホール事業ということで芸術祭を行います。初めに市民協働課によりますねじりほんによダンスのお披露目ということでオープニングを行って、市民13団体、ゲスト2団体によるホールでの発表を行います。展示につきましては、7月28日から8月2日まで、書道、陶芸、木工、絵画など各美術展、作品展の実行委員会を中心に作品展示を行います。それから、「10歳の作品展」として、市内全部の平成17年度生まれの児童の作品の展示を行います。

資料の3ページをお開き願います。「第19回栗原市工芸展」についてであります。事業の概要ですが、会期は8月4日から8月9日までの6日間、午前10時から午後5時までの時間帯で行います。会場につきましては栗原文化会館、出品資格につきましては、主に栗原市内を活動拠点とする高校生以上の工芸愛好者でございます。作品につきましては、陶芸、漆工芸、繭細工等々であります。入場料は無料です。

次に4ページをお開き願います。平成27年度あきる野市・栗原市友好親善交流会を開催いたします。期日につきましては、8月4日から6日までの2泊3日で、今年度につきましては、栗原市からあきる野市を訪問する予定となっております。交流する中学校はあきる野市内の市立中学校6校と栗原市の中学校8校、各中学校から2名ずつの16名と、部活動交流といたしまして、築館中学校の剣道部15名、それから引率者が教員5名、市職員5名、合計41名で訪問することになります。8月4日午前5時30分に栗原市役所前に集合して出発式を行い、8月6日の午後5時に栗原市役所到着・解散というスケジュールになっております。

次のページに白鳥省吾賞「詩」募集についてのチラシを載せております。今年で第17回を迎えます。応募の規定でございますが、作品テーマにつきましては「自然」「人間愛」のいずれか、400字詰め原稿用紙2枚以内、楷書による縦書きでの応募ということになります。形式につきましては日本語表記による口語自由詩で、作品数は1人2点以内でございます。募集期間につきましては、7月1日から10月31日までとなっております。優れた作品につきましては、賞状と賞金と副賞を贈ることとなります。一般（高校生以上）についての最優秀賞は1編、賞金20万円、優秀賞が2編、賞金10万円、小・中学校の部についての最優秀賞は1編・奨学金10万円、優秀賞は2編・奨学金5万円、特別賞は3編・奨学金3万円を贈呈することとなっております。以上でございます。

佐々木委員長 只今の社会教育課長の報告について質問はございますか。(なし)ほかにありますか。

教育総務課長 先程教育長からもお話しありましたが、第2回目の栗原市総合教育会議を8月19日水曜日午後2時から、場所につきましては、本庁2階の会議室を予定してございます。本日も案内を差し上げております。よろしく願いいたします。以上でございます。

佐々木委員長 総合教育会議の開催についてご質問ございますか。(なし) それでは、以上で各課連絡を終了いたします。

笠間委員 今回、学府くりはらの中・高の合同合宿もバスが出るということで、子どもたちの学習意欲に応えるためにすごくいいなと思いました。これまで出たくても足がなくて出れないという子どもたちもいっぱいいたと思うんですね。それと、昨日の話ですが、うちのスタッフの子どもも、田舎の方なので、夏休みに今までプールに行きたくても親が働いているため行けなかったんですけども、プールに関して毎日送迎バスが出るということで、今までだったら過ごしていたのがプールに行けるようになったので、そういう意味でもメリハリのある夏休みを過ごせるようにな

ったということで、すごく喜んでいました。大きな進歩だと思います。保護者の方も喜んでいました。

13. 閉会

教育総務課長 以上をもちまして、平成27年第7回栗原市教育委員会定例会を閉会致します。

午後3時35分

14. 本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議案第54号 栗原市私立幼稚園就園奨励補助金交付規則の一部を改正する規則について

議案第55号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第56号 平成28年度栗原市義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について

この会議録は書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するためここに署名する。

平成27年8月26日

会議録署名委員 _____

〃 _____